

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和2年11月26日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ロイヤルホームセンター築港
所在地 岡山市南区築港元町5番地76 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 三井製糖株式会社
住所 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
代表者の氏名 代表取締役 雑賀 大介

(3) 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所
(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
ロイヤルホームセンター株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号	代表取締役 中山 正明

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
ロイヤルホームセンター株式会社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号	代表取締役 中山 正明

(4) 変更年月日

令和元年12月16日

(5) 変更理由

小売業者の住所の変更のため。

2 届出年月日

令和2年11月13日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和2年11月26日から令和3年3月26日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課